許可番号 第13-10-002241号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都足立区入谷九丁目30番10号

氏 名 日本衛生株式会社 代表取締役 澤谷 義

25, 25, 25, 25, 25,

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第14条第1項

の許可を受けた者であることを証す

東京都知事

小池百合于

許可の年月日

令和 2年 4月13日

許可の有効年月日

令和 9年 4月12日

1 事業の範囲

(1) 業の区分:収集・運搬(積替え保管を含む。)

(2)産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、 ばいじん

(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上14種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類(積替え保管に係る限定は裏面のとおり) 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・ コンクリートくず及び陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上8種類)

- 2 積替え保管施設 (施設詳細は裏面のとおり) 施設所在地
 - (1) 東京都足立区入谷九丁目7番6号
 - (2) 東京都足立区入谷九丁目7番9号
- 3 許可の条件
 - (1) 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から18時までとすること。
 - (2)積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行うこと。
 - (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 及びその他の関係法令を遵守すること。
 - (4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。
- 4 許可の更新・変更の状況

平成 2年 4月 13日 新規許可

令和 2年 4月 13日 更新許可 第 6 回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

(裏面あり)



佐藤エキフパート

認定番号:5-19-B0059S



(裏面)

2 積替え保管施設

(1) 東京都足立区入谷九丁目7番6号

責替之保管面積:792m 最大保管高さ:2.02m

模督 2 味音回傾: 192m 取入床音向さ 産業廃棄物の種類	; 2. 02m	保管量	200	6 2	
传》"混 O	ドラム缶	3本	0.6	i -	
魔神	4008920	2 1 個	0.4	The Land	1
斑 酸	ドラム缶	3本	0.6	di T	OF .
廃アルカリ	ドラム缶	3本	0, 6	ni T	木
廃プラスチック類 (ペットボトルを除く。)	コンテナ	243	32.0		
* < ** O' O' O'	コンテナ	2台	32.0	di -	600
金属くず(空缶を除く。)	コンテナ	3台	32.0	di /	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	コンテナ	3台	32.0	n o	r
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器くず (廃蛍光ランプ (水銀使用 製品産業廃棄物) に限る。)	ポリ容器	15個	4. 03	n F	SPS
OF SY OF ST SY	合計	保管量	134, 2	mi d	_
	1-11				

(2) 東京都足立区入谷九丁目7番9号

積替え保管面積: 1021.93m 最大保管高さ: 1.46m

産業廃棄物の種類	保管量		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	コンテナ 3台	24.0 m	
5° 50' 50' 50'	合計保管	量 24.0 ㎡	

(以下余白)